

四厚愛発0802第11号

平成25年8月2日

株式会社三和医科器械 殿



四国厚生支局長

24時間対応体制加算及び特別管理加算の基準に係る届出の受理について（通知）

貴指定訪問看護事業者から届出のあった標記については、下記のとおり届出を受理したので通知します。

なお、取扱いにあたっては、以下の事項に留意願います。

指定訪問看護ステーションコード	01-9154-7
訪問看護事業者の名称	株式会社三和医科器械
主たる事務所の所在地	松山市和泉南六丁目2番5号
訪問看護ステーションの名称	おひさま訪問看護リハビリステーション
訪問看護ステーションの所在地	松山市和泉南六丁目2番5号
基準に係る届出	24時間対応体制加算・特別管理加算
算定開始年月日	平成25年 8月 1日
受理番号	(訪看23・25)第122号

- 1 届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なく変更の届出を行うこと。
- 2 訪問看護ステーションにおいて、当該届出による算定を行う訪問看護ステーションである旨の掲示を行うこと。